

連載
①シビルウエディング・ミニスターが語る

心にのこる挙式

1969年10月、私は31歳で結婚した。相手は23歳の“年頃の娘”であったが、壮年期の私は、當時としては“晩婚”だった。

友人たちはすでに世帯を持っていた。彼らの結婚式に列席したが、挙式の多くは披露宴が開かれる自宅や料亭や公民館で媒酌人が三三九度の献杯を執り行うだけだった。神社の社頭でおはらい御祓を受け固めの杯を取り交わすだけの挙式をした友人もいた。

ミッションスクール（新教）の母校には立派なチャペルがあったのにそこで挙式をする卒業生はまずいなかった。巷には“結婚式用の教会建造物”もなかった。

旧教（カトリック）信者の友人は、結婚相手と出会った教会で式を挙げた。それはふたりが受洗した信者であり、旧教の信者には守らなければならぬ「ひせき秘跡」（サクラメント）と呼ばれる「七つの式」があつて、その一つに神の前で誓う「婚姻」があるからだ……旧教が離婚や妊娠中絶を認めないのは、秘跡に従い婚姻を神に誓ったからである。

大学院を修了してから私はアメリカへ留学した。そこでも当

時の結婚適齢期は、男女とも20代だった。大学院生には在学中に結婚する者が多く、何度かクラスメートの挙式に列席した。

彼らの挙式は実に簡素で、両親や友人たちを伴ってシティーホールへ行き、公人の知事か判事の前で結婚の誓いを述べ、婚姻届に証人のサインをもらうだけ。花嫁の自宅に判事が“出張”してきて、プールサイドで誓いを承認する挙式もあった。挙式の費用は30ドル前後、出張の場合20ドルほどの出張費が加算された。

婚姻届に証人のサインをする前に公人が新郎新婦の双方に訊ねた文言は、「この女（男）を lawful wedded wife(husband) として受け入れるか」だけである。

両者がそれぞれ “Yes, I do.” と答えると、公人が「州の法によりふたりが夫と妻であることを認める」と述べ、婚姻が成立する。

教会式で牧師が訊ねる文言もこれと同じである。それは、婚姻が宗教的行事ではなく民事であり、牧師にも州から婚姻承認の権限を与えられているからだ。

英語の説明をすると、lawful は「法律で定められた」、

weddedは、weddingの古語で本来の意味は「売買契約」である。教会式で父親が娘（花嫁）をエスコートして「花婿引き渡しの儀」が今も行われているが、これは「売買契約成立」の儀式のなごりといえる。

つまり新教では、挙式を宗教的行事としているのだ。

40年前の結婚に際して私が悩んだことは、挙式をどうするかであった。“花嫁の父”は神社でやれと言うが、“民事”である婚姻に、宗教のマネゴトはしたくないと、受け入れなかった。

結局、列席者の前で誓いの言葉を交わし、婚姻届に署名捺印するだけの挙式になった。

それから四半世紀ほど経ったある日、桂由美さんと談笑中に、私は「挙式をどうするか」で悩んだことを彼女に話した。

「あら、私も同じだったの。挙式のやり方が分からず困ったわ」

こんな会話から、「宗教のマネゴトではない新しい形の挙式を考え、それを選択肢のひとつとして広めましょう」になった。

まず欧米を中心に多民族国家の、挙式に関する資料を集めた。そこで分かったことは、これらの国が婚姻の第一義を法的手続きとしている点だった。そのためには、カップルに婚姻の意思を確認する国や州や市町村が任命した公の立会人（司式者）が必要になる。そしてその立会人

のサインがなければ婚姻届は受理されない。

戸籍がきちんとしている日本の場合は、公人による婚姻の意思確認の必要はない。それが“マネゴトの挙式”を生み出し、はっきり言うと、「得体の知れない人物」が挙式を司るケースが多い。

これを何とかしようと考え出されたのが、各地で活躍する要人や長老や一線を退いた人、式場・ホテルの社長や支配人などに挙式を司ってもらう、であった。

オーストラリアなど多くの国では挙式を司る人を“celebrant”と呼んでいる。この仕事は、男と女が法律に則り婚姻を誓うことを確認する大事な役目を担う名誉職である。

そこで和製英語になるが司式者の名称を“minister”にして、カップルが希望する場所にミニスターが出向き、列席者一同に証人になってもらう挙式を考案することにした。

これだと挙式用の教会建造物や神道式祭壇などをもたないホテルや式場でも、館内の施設＝庭園やロビーや広間などだけでなく、近くの公園や海岸や名所で執り行うこともできる……司式者がひとかどの人物であるならば場所がどこであれ新郎新婦だけでなく列席者一同が納得する挙式を完遂することができる。

こういう趣旨で全日本ブライダル協会は、きちんとした司式



シビルウエディング
黒川 鍾信氏

（くろかわ・あつのぶ 作家、元明治大学教授。1938年東京生まれ。シビルウエディング・ミニスター養成講座の発足時から講師を務める）

者を養成して新たなスタイルの挙式を生み出すことになった。

婚姻・家族法、欧米の婚姻の歴史、挙式の文言や祝辞文の作り方、発音・发声法の実地訓練などのセミナーを受講してから、きびしい実地試験を受け、これまでに女性を含め460名の、国会議員、市町村の長や地方の名士、脚本家、大学教授、元野球選手、教育や福祉関係者、ホテルや式場の経営者や支配人などさまざまな分野で活躍している人たちが、シビルウエディング・ミニスターの資格を得ている。

次号からこの紙面をお借りして、各地で活躍中のミニスターに体験談を報告させてもらいます。私自身も過去に何度もミニスターを務め、そのつど挙式の組み立てや準備に苦労しました。が、責任を果たし終えたときの感慨はひとしおでした。